

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区羽東師古川町233番地

氏名(法人にあつては  
名称及び代表者の氏名) 株式会社カンボ  
代表取締役 横山秀昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 嘉田由紀子

許可の年 月 日 平成 20 年 6 月 16 日

許可の有効年月日 平成 25 年 6 月 15 日

1. 事業の範囲 (取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業  
特別管理産業廃棄物の種類

廃油(引火性廃油に限り、特定有害物質を含まないものに限る)／廃酸(pH2.0以下のものおよび鉛を含むものに限る)／廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る、特定有害物質を含まないものに限る)／ばいじん(カドミウム、鉛、砒素、六価クロム、ダイオキシン類を含むものに限る)／感染性産業廃棄物／廃石綿等

(以上 6項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ (積替え又は保管を行う場合に限る。)

「余白」

3. 許可の条件

「余白」

4. 許可の更新又は変更の状況

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 平成 10 年 6 月 16 日 | 新規許可          |
| 平成 14 年 1 月 18 日 | 変更許可 (1項目の追加) |
| 平成 15 年 6 月 16 日 | 更新許可          |
| 平成 19 年 11 月 5 日 | 氏名の変更         |
| 平成 20 年 6 月 16 日 | 更新許可          |
| 平成 21 年 5 月 25 日 | 変更許可 (3項目の追加) |
| 平成 22 年 1 月 4 日  | 変更許可 (1項目の追加) |

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

—

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無